令和８年第３回若狭町議会定例会会議録（第１号）

令和８年６月５日若狭町議会第３回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

１．出席議員（１４名）

１番	中村美穂 議員	２番	檜鼻貴博 議員
３番	速水真由子 議員	４番	松本弘康 議員
５番	久保幸子 議員	６番	岩本克己 議員
７番	谷川暢一 議員	８番	川島富士夫 議員
９番	倉谷　明 議員	１０番	増井文雄 議員
１１番	藤田正美 議員	１２番	熊谷勘信 議員
１３番	辻岡正和 議員	１４番	北原武道 議員

２．欠席議員

なし

３．職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	旭　明男	書記	堀田美名子

４．地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮　毅	総務課長	竹内　正
会計課長	石倉治夫	観光まちづくり課長	池田和哉
税務住民課長	西村　学	環境安全課長	中村辰也
福祉課長	中村和幸	子育て支援課長	原田太輔
健康医療課長	田中啓司	建設課長	飛永浩志
上下水道課長	宮田雅秋	農林水産課長	岸本晃浩
パレア文化課長	中西みや子	歴史文化課長	吉村卓也
教育委員会事務局長	山本裕之		

５．議事日程

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　報告第　１号　令和７年度若狭町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

日程第　４　報告第　２号　令和７年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第　５　報告第　３号　令和７年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第　６　報告第　４号　令和７年度若狭町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第　７　議案第４５号　若狭町行政手続条例の一部改正について

日程第　８　議案第４６号　若狭町印鑑条例の一部改正について

日程第　９　議案第４７号　若狭町税条例の一部改正について

日程第１０　議案第４８号　若狭町使用料条例の一部改正について

日程第１１　議案第４９号　令和８年度若狭町一般会計補正予算（第１号）

日程第１２　議案第５０号　令和８年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第１３　請願第　２号　「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める」意見書提出に関する請願

（午前　９時１５分　開会）

○議長（熊谷勘信議員）

皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日招集されました令和８年第３回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、令和７年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書などの報告のほか、条例の一部改正、令和８年度各会計の補正予算などであります。

慎重な御審議と円滑な議事運営に御協力賜りますことをお願いいたします。

ただいまの出席議員数は１４名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和８年第３回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

皆様、おはようございます。

本日、令和８年第３回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員全員の御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、去る５月１６日と１７日には、第３４回「若狭・三方五湖ツーデーマーチ」を開催させていただきましたところ、天候にも恵まれ、全国各地から４，０３８名の方々の御参加をいただきました。

御参加いただいた方々には、三方五湖や熊川宿など、風光明媚なコースをはじめ、キッズイベントやマルシェなどを満喫していただいたこととうれしく思っているところでございます。

また、無事に終えることができましたのも関係者の皆様方の御協力のたまものと改めて厚く御礼を申し上げます。

また、６月に入り、若狭町特産の梅の収穫時期を迎えました。

６月３日から福井梅の剣先の集荷が始まり、６月７日からは主力品種の紅映の集荷も始まります。

本年も福井梅の皇室献上として、秋篠宮家、三笠宮家、常陸宮家への献上もさせていただきます。

収穫期の高温が懸念されるところではありますが、おおむね順調に生育しており、平年並みとなる約８００トンの出荷を見込んでおります。

町長といたしましても各市場に赴き、トップセールスを積極的に実施をさせていただきたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、令和７年度若狭町一般会計及び企業会計予算の繰越計算書の報告、条例の一部改正や補正予算などの案件を御提案させていただいております。

議員の皆様には十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして開会の御挨拶とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第１　会議録署名議員の指名について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、８番川島富士夫議員、９番倉谷　明議員を指名します。

～日程第２　会期の決定について～

○議長（熊谷勘信議員）

日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から６月１９日までの１５日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から６月１９日までの１５日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配付のとおり報告されています。

次に、地方自治法第１２１条の規定により、議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、竹内総務課長ほか各担当課長等の出席を求めております。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第３　報告第１号から日程第６　報告第４号～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第３、報告第１号「令和７年度若狭町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について」から、日程第６、報告第４号「令和７年度若狭町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」までの４件の報告を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、報告第１号から報告第４号までの４件につきまして、御報告を申し上げます。

まず、報告第１号「令和７年度若狭町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について」につきましては、地方公営企業法施行令第１８条の２第１項の規定により継続費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

水道事業における西浦地区共同配水池工事で、逓次繰越額を１億２，０００万円と報告させていただきます。

次に、報告第２号「令和７年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」につきましては、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により繰越明許費繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

総務費における「食料品・物価高騰対策町民生活支援事業」や農林水産業費における「建設発生土活用農地改良事業」、土木費における「道路改築事業」など１６件で、繰越額を３億４，１８９万８，０００円と報告させていただきます。

次に、報告第３号「令和７年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」及び報告第４号「令和７年度若狭町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について」につきましては、それぞれ、地方公営企業法第２６条第３項の規定により繰越計算書を議会に報告申し上げるものであります。

水道事業会計については、西浦地区送水管工事など４件で繰越額を７，９７２万１，０００円、下水道事業会計につきましては、杉山処理区統合に伴う接続管工事など６件で繰越額を１億３，２７１万円と報告させていただきます。

以上、４件につきまして御報告させていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

以上で、報告が終わりました。

～日程第７　議案第４５号から日程第１０　議案第４８号～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第７、議案第４５号「若狭町行政手続条例の一部改正について」から日程第１０、議案第４８号「若狭町使用料条例の一部改正について」の４議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、議案第４５号から議案第４８号までの４議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第４５号「若狭町行政手続条例の一部改正について」でありますが、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による行政手続法の一部改正に伴い、当該改正に準拠するため、条例の改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

次に、議案第４６号「若狭町印鑑条例の一部改正について」でありますが、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

次に、議案第４７号「若狭町税条例の一部改正について」でありますが、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

次に、議案第４８号「若狭町使用料条例の一部改正について」でありますが、学校体育施設の空調設備を利用した場合の使用料に関する規定を整備するため、条例の改正が必要となりましたので、この案を提出するものであります。

以上、４議案につきまして、御説明申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

これより、質疑を行います。

上程中の４議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第４５号から議案第４８号までの４議案については、会議規則第３９条第１項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のと

おり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。よって、議題となっております４議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第１１　議案第４９号及び日程第１２　議案第５０号～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第１１、議案第４９号「令和８年度若狭町一般会計補正予算（第１号）」及び日程第１２、議案第５０号「令和８年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第１号）」の２議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗町長）

それでは、議案第４９号及び議案第５０号の２議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第４９号「令和８年度若狭町一般会計補正予算（第１号）」でありますが、既定の歳入歳出予算に、それぞれ４，３２７万円を追加し、予算総額を１２２億９，１２７万円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で１，３４０万７，０００円の増額、県支出金で７９４万６，０００円の増額、繰入金で１，０６１万７，０００円の増額、町債で８１０万円の増額などとしております。

歳出の主なものとしましては、総務費で、地域活性化事業に２５０万円など、民生費では、介護保険特別会計繰出金事業に３９万６，０００円など、衛生費では、海岸漂着物回収処理事業に１３３万９，０００円、農林水産業費では、農地管理事業に２００万円、商工費では、観光拠点整備事業に５３５万４，０００円、若狭湾サイクリングルート整備事業に８９１万円、土木費では、道路改築事業に２，０００万円、教育費では、ふるさと未来デザイン事業に４０万円、文化財保護事業に４７万３，０００円などを計上させていただきました。

次に、議案第５０号「令和８年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第１号）」でありますが、既定の歳入歳出予算に、それぞれ３９万６，０００円を追加し、予算総額を１８億４，０２８万６，０００円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金で３９万６，０００円の増額としており、歳出につきましては、総務費で３９万６，０００円の増額を計上させていただきました。

以上、２議案につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（熊谷勘信議員）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の２議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第４９号及び議案第５０号の２議案については、会議規則第３９条第１項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり予算決算常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。よって、議題となっております２議案については、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第１３　請願第２号～

○議長（熊谷勘信議員）

次に、日程第１３、請願第２号「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める」意見書提出に関する請願を議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。

議案審査のため、明日６日から１１日までの６日間を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷勘信議員）

異議なしと認めます。よって、明日６日から１１日までの６日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前９時３１分　散会）